

	<h2>全ての方の3回目接種をさらに前倒しします</h2>
と き	令和4年1月18日（火）発表
と ころ	区内の接種会場
<p>区は、令和4年1月13日付厚生労働省からの事務連絡を受け、一般高齢者および64歳以下の接種を2月から前倒しすることを決めた。</p> <p>一般高齢者は今まで2回目接種から7か月経過後に接種をすることが可能であったが、6か月経過後に接種が可能となる。</p>	

**【対象】**

- (1) 一般高齢者（施設入所者等ではない方）  
（変更前） 2回目接種から7か月経過後に接種  
（変更後）         "         6か月経過後に接種
  
- (2) 64歳以下の方  
（変更前） 2回目接種から8か月経過後に接種  
（変更後）         "         7か月経過後に接種

**【開始時期】**

令和4年2月1日（火）

**【接種券の発送時期】**

- (1) 高齢者  
（変更前） 2回目接種から6か月半後を目安に、月2回発送  
（変更後） 3回目接種開始日の1週間前を目安に、毎週発送
  
- (2) 64歳以下の方  
（変更なし） 2回目接種から6か月半後を目安に、月2回発送

**【問い合わせ】**

練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話03-5984-1633